

平成 20 年 6 月 16 日
宮城第一信用金庫

「災害復旧ローンの取扱いについて」

宮城第一信用金庫（理事長 佐藤 恒明）では、「平成 20 年岩手・宮城内陸地震」による被災者の皆様に対し、災害復旧にかかる資金ニーズに迅速にお応えする「災害復旧ローン」の取扱いを下記のとおり行っておりますのでお知らせします。

記

1. 対象商品

「災害復旧ローン」（中小企業・個人事業者のお客様向け）

「災害復旧ローン」（個人のお客様向け）

商品の内容等については、別紙をご参照願います。

2. 対象者

地震・津波・大雨洪水等自然災害により、被害を受けた法人・個人事業主および個人の方

3. 取扱期間

この度の災害にかかるお取扱いは、平成 20 年 6 月 16 日（月）より開始します。

4. 取扱店舗

全店舗（13 店舗）

以 上



宮城第一信用金庫

災害復旧ローンの内容

平成20年6月16日現在

商品名	「災害復旧ローン」(事業者向け)	「災害復旧ローン」(個人向け)
ご利用いただける方	中小企業および個人事業者の方	個人の方
	次のすべての条件を満たす方 イ. 同一場所で同一業種を3年以上営業している方 ロ. 営業区域内の地震災害等にて被害を受けた被災法人(罹災証明は不要) ハ. 当金庫の審査基準に該当される方	次のすべての条件を満たす方 イ. 借入時年齢が満20歳以上の方 ロ. 営業区域内の地震災害等にて被害を受けた被災者(罹災証明は不要) ハ. 現勤務先に2年以上勤務(同一場所で同一業種を2年以上営業)している方 ニ. 当金庫の審査基準に該当される方
お使用道	災害復旧資金 ・被災に伴う運転資金 ・設備資金	災害復旧資金 次のいずれかの資金(ただし、事業性資金は除く) ・住居の補修・修繕資金 ・自家用車の修理、買替資金 ・家具、家電等の修理、買替資金 ・倒壊した基石復旧費用
ご融資限度額	2,000万円以内 ・運転資金 1,000万円以内 ・設備資金 1,000万円以内	500万円以内 (前年度年収の範囲内)
ご利用期間	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	10年以内
ご融資利率	変動金利 年 2.75%	変動金利 年 2.75%
ご返済方法	・毎月元利均等返済または毎月元金均等返済となります (元金据置期間は6ヵ月以内)	・毎月元利均等返済または毎月元金均等返済となります (元金据置期間は6ヵ月以内) (ボーナス併用返済もできます)
保証人	・中小企業: 代表者 ・個人事業者: 配偶者または後継者	・原則として必要ありません
担保	・原則として必要ありません	・原則として必要ありません
お持ち頂く書類	・税務申告書3期分 ・代表者の収入証明書 ・商業登記簿謄本 ・納税証明書 ・その他審査に必要な書類	・運転免許証または健康保険証 ・公的所得証明書(源泉徴収票、確定申告書) ・資金使途確認書(見積書、請求書等) ・振込依頼書写し ・その他審査に必要な書類
お取扱期間	平成20年6月16日 ~ 平成20年8月29日	平成20年6月16日 ~ 平成20年8月29日

上記以外につきましてもお気軽にご相談ください。



宮城第一信用金庫